

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の
令和6年度実施状況について

(地域子育て部会)

～第4章「施策の展開」部分～

令和7年7月30日(水)

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画 第4章 施策の展開

| 基本方針 | 推進施策 |
|---------------------------------|--|
| ①幼児期の学校教育及び乳幼児期の保育の充実 | 1-1 幼児期の学校教育及び乳幼児期の保育の充実 |
| ②地域での子育て支援サービスの充実 | 2-1 地域での子育て支援サービスの充実 2-2 保育サービスの充実 2-3 児童の健全育成 2-4 公共施設等の活用や世代間交流の促進 |
| ③妊娠・出産期からの切れ目のない支援 | 3-1 子どもや母親の健康の確保 3-2 「食育」の推進 3-3 思春期保健対策の充実 3-4 小児救急医療の充実 |
| ④子どもが心身ともに健やかに成長できる子育て環境の充実 | 4-1 次代の親の育成 4-2 子どもの生きる力の育成に向けた子育て環境等の整備 4-3 家庭や地域の教育力の向上 4-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 |
| ⑤子育てを応援する生活環境の整備 | 5-1 良質な住宅の確保 5-2 良好な居住環境の確保 5-3 安全な交通環境の整備 5-4 安心して外出できる環境の整備 5-5 安全・安心なまちづくりの推進 |
| ⑥職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | 6-1 多様な働き方の実現及び働き方の見直し等 6-2 仕事と子育ての両立の推進 |
| ⑦子どもの安全の確保 | 7-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 7-2 子どもを犯罪等から守るための活動の推進 7-3 子どもを災害から守るための活動の推進 |
| ⑧専門的な知識及び技術を要する支援の推進 | 8-1 児童虐待防止対策の充実 8-2 ひとり親家庭の自立支援の推進 8-3 障がい児施策の充実 |
| ⑨子どもの貧困対策及び経済的な支援の推進 | 9-1 子どもの貧困対策及び経済的な支援の推進 |

第2期子ども・子育て支援事業計画P.28～62に掲載

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和6年度実施状況

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|----|--------------------------------------|----------------|---|---|--|
| 2-1 | 14 | 子育て短期支援事業 | 子育て支援課 | 保護者の病氣、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。 | | |
| 2-1 | 15 | 養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業 | 子ども相談課 | 若年妊婦、未健診妊婦のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に発見し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。 | | |
| 2-1 | 16 | 妊婦一般健康診査事業 | すくすく支援課 | 妊婦一般健康診査（一部公費負担）を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。 | | |
| 2-1 | 17 | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） | すくすく支援課 | 生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師、看護師、助産師の専門職が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、情報共有やスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。 | | |
| 2-1 | 18 | ファミリー・サポート・センター事業（育児） | 子育て支援課 | 子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。 | | |
| 2-1 | 21 | 総合相談事業 | 子ども相談課 | 子どもに関する総合相談窓口の「子ども相談」では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などの子どもに関する様々な悩みや不安を1か所ですべてに相談することができ、今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。 | 子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほつらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。 ○令和5年度「子ども総合相談」相談状況 電話：2,160件 来所：1,965件 訪問：67件 メール：38件 合計：4,230件 | 子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほつらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。 ○令和6年度「子ども相談」相談状況 電話：2,271件 来所：1,785件 訪問：26件 メール：4件 合計：4,086件 |
| 2-1 | 22 | 子育て支援サービス利用料の助成 | 子育て支援課 | ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育所や児童クラブの送迎、預かりなどの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）と多胎児世帯を対象に助成額を増額します。 | まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。 【令和5年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,745件 助成額：1,421,600円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：560件 助成額：294,150円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：573件 助成額：572,154円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：62件 助成額：66,344円） | まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。なお、令和6年度から、双子や三つ子など、多胎児がいる世帯に対して、助成対象時間を拡充して支援しています。 【令和6年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：3,928件 助成額：1,352,000円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：252件 助成額：172,100円） （うち多胎児世帯 助成対象件数：88件 助成額：51,350円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：602件 助成額：578,404円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：109件 助成額：103,668円） |
| 2-1 | 23 | 子育て情報の周知 | 子どもえがお課 | 子育て情報を冊子、ウェブサイト、転入者向けパンフレット等様々な方法で周知します。分かりやすい情報の周知に努めます。 | まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和5年度状況】 ・まつトコ2023…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセット及びママ・パパセットに同封を行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 98,015（月平均8,618） | 松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』をリニューアルし、まつやま 子ども・子育てサイト「にこっ」とを開設しました。子育てで気になることや、困った時の相談先などの情報を提供しています。Instagram「にこっ」も同時に開設し、親子で参加できるイベント情報やお出かけスポットなどの情報を発信しています。また、まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和6年度状況】 ・まつトコ2024…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセット及びママ・パパセットに同封を行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数（4/1～11/24） 46,784（月平均5,848） ・まつやま 子ども・子育てサイト「にこっ」…アクセス数（11/25～3/31）26,684（月平均5,906） |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|-----|-------------------------------------|--|---|--|
| | 2-1 | 24 | 家庭・子育て相談室 子育て支援課 | 家庭での児童の健全育成の指導(家庭児童相談及び父子相談)困難な問題を抱える女性への支援(女性相談)、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言(母子相談)を行います。 | 福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数(令和6年3月31日現在) 婦人相談 2,588件 家庭児童相談 764件 父子相談 2件 母子相談 2,162件 | 福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数(令和7年3月31日現在) 女性相談 2,418件 家庭児童相談 682件 父子相談 17件 母子相談 2,443件 |
| | 2-1 | 26 | 子育て応援券交付事業 子育て支援課 | 愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、子育て応援券(1,000円×50枚綴り)を交付します。 子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整えるとともに、出生率の向上につなげます。 | 第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分(1,000円×50枚綴り)を交付しました。 ○交付件数 1,665件 | 第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分(1,000円×50枚綴り)を交付しました。 ○交付件数 1,528件 |
| | 2-3 | 48 | 子ども育成事務事業(子ども育成条例関係) 教育支援センター事務所 | 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、事前に市ホームページやPTAを通じてイベント情報を発信し、周知・啓発に取り組み、各種事業を実施します。 | ・まつやま子ども育成会議の運営(条例第16条関係) 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を計画的に開催し、提言に向けた協議を行い、令和6年1月に市に提言を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施(条例第15条ほか) 子どもを社会全体でくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 13 【施設利用延べ人数】 6,659人 | ・まつやま子ども育成会議の運営(条例第16条関係) 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を令和6年4月、9月、令和7年1月に計画的に開催し、提言に向けた協議を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施(条例第15条ほか) 子どもを社会全体でくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 16 【施設利用延べ人数】 11,249人 |
| | 2-3 | 50 | 不登校対策総合推進事業 教育支援センター事務所 | 訪問交流型不登校対策、タブレットを使った学校復帰支援、「松山わかあゆ教室」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火・防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。 | 不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してタブレットを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行います。 (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策: 3,658件 ○ITを活用した学校復帰支援: 203件 ○松山わかあゆ教室・北条文化の森教室: 1,080件 | 不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談を実施する「訪問交流型不登校対策」、タブレットを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、令和6年度から開始したアウトリーチ型の「学習支援」、小人数での学習・スポーツ・体験活動を通じて学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策: 4,049件(内アウトリーチの学習支援317件) ○ITを活用した学校復帰支援: 125件 ○松山わかあゆ教室・北条文化の森教室: 1,674件 |
| | 2-3 | 53 | 幼年少年消防クラブ育成事務 消防局地域消防推進課 | 幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の48園、21児童クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,167人の園児と642人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぶぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、災害への備えについても学びました。 少年消防クラブでは、「一日消防学校」に74人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。 | 幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の48園、35クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,927人の園児と1,460人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぶぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、災害への備えについても学びました。 少年消防クラブでは、「一日消防学校」に64人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。 | |
| | 3-1 | 62 | 1歳6か月児健康診査 すくすく支援課 | 1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診療を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。 | (事業報告) 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診(小児科:問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科:歯科診察、歯科保健指導)に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (受診者数) 令和5年度対象者の受診数は、2,918人で、受診率は88.4%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。 | (事業報告) 令和5年度は感染症の影響で受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の対象月齢に戻し、完全予約制の集団健診の後、小児科での内科診察としました。 (受診者数) 令和6年度は対象者数3,165人のうち、受診者数は2,840人で受診率は89.7%でした。令和5年度は感染症の影響で個別健診と集団健診の両方を実施し、受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の集団健診を完全予約制としたことで受診率が低下したと考えられます。 |
| | 3-1 | 63 | 3歳児健康診査 すくすく支援課 | 3歳～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。 | (事業報告) 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診(小児科:問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科:歯科診察、歯科保健指導)に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (受診者数) 令和5年度対象者の受診数は、3,316人で、受診率は95.6%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。 | (事業報告) 令和5年度は感染症の影響で受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の対象月齢に戻し、完全予約制の集団健診としました。 (受診者数) 令和6年度は対象者数3,372人のうち、受診者数は3,029人で受診率は89.8%でした。令和5年度は感染症の影響で個別健診と集団健診の両方を実施し、受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の集団健診を完全予約制としたことで受診率が低下したと考えられます。 |
| | 3-1 | 64 | パパ・ママのための教室 すくすく支援課 | 妊娠6～9か月の初妊婦とパートナー及び妊娠・出産に不安がある妊婦とパートナーを対象に沐浴等の実習を行い、育児の実技を習得するとともに、講話を通して親としての心構え等を学ぶなど、親になる準備ができるよう支援します。妊娠届出時に保健師が全妊婦と面談し、周知します。夜間や休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。 | (事業内容) 初妊婦とパートナー及び妊婦・出産に不安があり受講を希望する妊婦とパートナーを対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」・助産師の講話・座談会・相談会の対面教室を8回行う予定としていた。 (実施内容) 対面教室を8回実施。参加者226組452名。 | (事業内容) 初妊婦とパートナー及び妊婦・出産に不安があり受講を希望する妊婦とパートナーを対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」・助産師の講話・座談会・相談会の対面教室を8回実施した。 (実施内容) 対面教室を8回実施。参加者247組494名。 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|----|-----------------------------|-------------------|---|---|---|
| 3-1 | 65 | マタニティ相談会 | すくすく支援課 | 妊婦5～9か月の初妊婦及び妊婦・出産に不安がある妊婦を対象に、講話や実技を通して、産前・産後の準備や育児技術の取得と同時に、専門職の相談を行います。 専門職の相談と、妊婦間の意見交換も行い、妊婦の孤立感の解消に努めます。 | (事業内容) オンライン講話「マタニティライフの過ごし方」として実施しました。 (実施施設) 参加者は自宅等からオンラインで参加 (開催回数) 4回/年 (参加数) 4名の参加がありました。 | (事業内容) オンライン講話「マタニティライフの過ごし方」として実施しました。 (実施施設) 参加者は自宅等からオンラインで参加 (開催回数) 3回/年 (参加数) 4名の参加がありました。 |
| 3-1 | 66 | 妊婦一般健康診査事業【再掲】 | すくすく支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 16参照 | | |
| 3-1 | 67 | 新生児聴覚検査 | すくすく支援課 | 母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票(一部公費負担)を交付し、出生後、産科医療機関等で検査を実施し、先天性聴覚障がい早期発見・早期支援に努めます。 | (実施方法) 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して、生後1か月未満の児に対し個別に新生児聴覚検査を実施しました。 (受診数) 2,699人 89.4%でした | (実施方法) 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して、生後1か月未満の児に対し個別に新生児聴覚検査を実施しました。 (受診数) 2,452人 87.4%でした。 |
| 3-1 | 68 | 乳児一般健康診査 | すくすく支援課 | 3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関で個別健康診査を行い、乳児の健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減に努めます。今後も継続して受診勧奨を行います。 | (実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 3,040人 99.3% 9～10か月児 3,109人 98.9%でした。 | (実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 2,784人 96.1% 9～10か月児 2,810人 94.2%でした。 |
| 3-1 | 69 | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)【再掲】 | すくすく支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 17参照 | | |
| 3-1 | 70 | 予防接種 | 保健予防課 | 予防接種法で定められた各予防接種を啓発や実施することにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持増進を図ります。 | ロタウイルス感染症予防接種 6,672人/Hib感染症予防接種 12,239人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 12,260人/B型肝炎予防接種 9,090人/四種混合予防接種 12,990人/三種混合予防接種 0人/ポリオ予防接種 0人/BCG予防接種 3,072人/水痘予防接種 6,211人/麻疹・風しん予防接種 6,978人/日本脳炎予防接種 14,225人/二種混合予防接種 3,469人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 2,983人※キャッチアップ接種を除く | ロタウイルス感染症予防接種 6,089人/Hib感染症予防接種 3,364人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 11,150人/B型肝炎予防接種 8,385人/五種混合予防接種 7,782人/四種混合予防接種 3,991人/三種混合予防接種 1人/ポリオ予防接種 0人/BCG予防接種 2,757人/水痘予防接種 5,676人/麻疹・風しん予防接種 6,398人/日本脳炎予防接種 13,188人/二種混合予防接種 3,384人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 4,612人※キャッチアップ接種を除く ・令和6年4月1日から、五種混合予防接種(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風及びHib感染症)が新たに定期接種に追加されたことに伴い、Hib感染症予防接種と四種混合予防接種(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風)の接種者数が減少しました。 |
| 3-1 | 71 | 乳幼児を持つ親のための救急講習 | 消防局救急課 | 乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AEDの取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。 | 乳幼児への応急手当を講習内容とした普通救命講習Ⅲを50回開催し、合計822名が受講しました。 | 乳幼児を対象とした応急手当講習会(普通救命講習Ⅲ)を45回開催し、合計797人が受講しました。 |
| 3-1 | 72 | パパ・ママ救命講習 | 消防局救急課 すくすく支援課 | 妊産婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。 | 通番71「乳幼児を持つ親のための救急講習」と統合を行ったため未実施。 | 令和5年度に「乳幼児を持つ親のための救命講習」と統合を行ったため未実施。 |
| 3-1 | 73 | 不妊治療費助成事業 | すくすく支援課 | 不妊検査・治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。 | ●不妊治療費等助成事業 初めての不妊検査から最大2年間分の検査・治療に係る費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】1回 (実績) 【助成件数】334件 【助成金額】16,198千円 ※R5.9申請受付分から、えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業にリニューアル。 ●先進医療費助成事業 保険診療の生補補助医療と併せて行った先進医療費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】回数制限なし(生補補助医療の保険適用について治療内容・年齢等により回数制限あり。) (実績) 【助成件数】386件 【助成金額】16,443千円 ※えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業としてR5.9から申請受付開始。 | ●不妊治療費等助成事業 初めての不妊検査から最大2年間分の検査・治療に係る費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】1回 (実績) 【助成件数】318件 【助成金額】15,242千円 ※えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業として実施。 ●先進医療費助成事業 保険診療の生補補助医療と併せて行った先進医療費用に対し、一部を助成しました。 (概要) 【助成金額(上限)】5万円 【助成回数】回数制限なし(生補補助医療の保険適用について治療内容・年齢等により回数制限あり。) (実績) 【助成件数】678件 【助成金額】29,784千円 ※えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県市連携事業として実施。 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|----|--------------------|----------------|--|---|--|
| 3-1 | 74 | 5歳児健康診査 | すくすく支援課 | 実施年度に満5歳になる幼児が対象です。保護者に子どもの発達特性の気づきを促し、児の発達上の課題や社会性の問題に対して、必要に応じて個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、園等との情報共有に務め、児の健やかな成長発達を促します。 | (実施方法) 市内の幼稚園・認定こども園・保育所等の年中児に、各園を通じてリーフレット配布による周知を行い、保護者からの予約制で心理判定員による個別相談を実施。保護者の同意により事前に通園している園から情報をいただき、相談後には園での集団生活に活かしていただけるよう相談・助言内容の提供をしました。 (実施人数) 115人/年実施 | (実施方法) 対象児全員に案内書を送付し、発送に関連した質問票への回答を保護者に依頼しました(一次健診)。一次健診結果からスクリーニングを行い、対象となる児に二次健診を受診勧奨しました。希望者及びスクリーニングの結果対象となった児に、個別相談(二次健診)を実施しました。二次健診受診児は、保護者の同意を得て、事前に所属園から情報をいただき、集団生活に活かしていただけるよう保護者や所属園に対して相談・助言を行いました。 (実施人数) 一次健診 2,896人/年実施 二次健診 101人/年実施 |
| 3-1 | 75 | モグモグ相談 | すくすく支援課 | 乳幼児の成長に応じた離乳食や幼児食について、栄養士が相談支援を行うことにより、保護者の育児不安を軽減し、乳幼児の健やかな発育を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート等で実施します。個々に状況を確認しながら助言を行い、育児不安の解消に努めます。 | (実施方法) 各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。 (実施回数) 316回/年 (利用者数) 延778人の相談利用がありました。 | (実施方法) 各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。 (実施回数) 311回/年 (利用者数) 延743人の相談利用がありました。 |
| 3-1 | 76 | すくすく相談 | すくすく支援課 | 乳幼児の健康状態を観察し、保健師等による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所で、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。 | (実施方法) 各すくすく・サポートで保健師等が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。 (実施回数) 244回/年 ※1か所当たりの実施回数 (利用者数) 延5,137人の相談利用がありました。 | (実施方法) 各すくすく・サポートで保健師等が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。 (実施回数) 279回/年 ※1か所当たりの実施回数 (利用者数) 延5,127人の相談利用がありました。 |
| 3-2 | 80 | 栄養相談 | 健康づくり推進課 | 管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談対応や食事指導等を行います。 | 電話や保健所内にて対面で個別相談に応じることで相談内容に応じた栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和5年度の乳幼児に関する相談は4件ありました。 | 電話や保健所内にて対面で個別相談に応じることで相談内容に応じた栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和6年度の乳幼児に関する相談は0件でした。 |
| 3-2 | 81 | オンラインこどもの食物アレルギー講座 | すくすく支援課 | 子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援します。 | 食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和5年度は、オンラインで講習会を1回開催し、83名の参加がありました。 | 食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和6年度は、オンラインで講習会を1回開催し、67名の参加がありました。 |
| 3-2 | 82 | オンライン離乳食講座 | すくすく支援課 | 赤ちゃんの初めての食事である離乳食についての講話や離乳食作り等の動画放映を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。 | 妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和5年度はオンラインで6回講座を開催し、66名の参加がありました。 | 妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和6年度は、オンラインで6回講座を開催し、73名の参加がありました。 |
| 3-2 | 84 | モグモグ相談【再掲】 | すくすく支援課 | 推進施策【3-1】参照 通番 75参照 | | |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|----|----------------------|---------------------------------------|--|--|---|
| 3-3 | 85 | 思春期健康教育 | すくすく支援課 健康づくり推進課 保健予防課 医事業事課 | <p>思春期の児童生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、タバコやアルコール、薬物に関する情報の提供やこれらに関する相談事業を実施します。また、思春期に関わる児童生徒・教職員や保護者に対して講演会等を開催します。</p> | <p>(すくすく支援課)(健康づくり推進課) 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数186人</p> <p>(健康づくり推進課) 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,170部</p> <p>市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・4,810部</p> <p>(保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、梅毒等の性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 また、市内の大学生等を対象にHIV・エイズ、梅毒等の正しい知識の普及啓発を目的として、資料を配布しました。 【実施状況】 健康教育：高校2校 延べ参加数 447人 イベント：大学祭(2大学)に参加し、情報の発信や啓発を行ったほか、大学や専門学校に啓発資料を配布しました。</p> <p>(医事業事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。 また、市内の高校生を対象に、まちかど講座「危険ドラッグ」は「ダメ。ゼッタイ。」を実施しました。 【実施状況】 1講座39名</p> | <p>(すくすく支援課)(健康づくり推進課) 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数211人</p> <p>(健康づくり推進課) 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,270部</p> <p>市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・5,110部</p> <p>市内の大学生を対象に、子宮頸がん検診啓発チラシを配布しました。 【配布枚数】 ・1,360部</p> <p>大学生を対象に、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝えるがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学1回…参加人数36人</p> <p>(保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、梅毒等の性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。また、大学のイベントに参加し、情報の発信や啓発を行いました。 【実施状況】 ・健康教育：高校2校 延べ参加数 158人 ・イベント：大学祭(2大学)に参加、約950部啓発資料を配布 市内の大学生等を対象にHIV・エイズ、梅毒等の正しい知識の普及啓発を目的として、啓発資料を配布しました。 【配布枚数】 ・ポスター 80枚 ・フライヤー 4790枚 ・チラシ 142枚 ・大学祭用資料 約950部</p> <p>(医事業事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。 また、市内の小学校を対象に、薬物乱用防止出前教室を実施しました。 【実施状況】 1講座127名</p> |
| 3-4 | 86 | 小児の一次救急医療の確保 | 医事業事課 | <p>松山圏域の開業医・勤務医の協力を得て、21時から翌朝8時までの間、松山市急患医療センターに小児科医を配置し、夜間の小児救急医療を確保するとともに、休日については松山市医師会が運営する休日診療所に対して支援を行うことで休日の救急医療を確保しています。</p> | <p>急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。</p> <p>◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科/毎日 21:00～翌8:00 ・内 科/月～土曜日 21:00～24:00 ・令和5年度実績/小児科受診者数：8,533人</p> | <p>急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。</p> <p>◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科/毎日 21:00～翌8:00 ・内 科/月～土曜日 21:00～24:00 ・令和6年度実績/小児科受診者数：6,918人</p> |
| 3-4 | 87 | 小児救急医療体制の整備 | 医事業事課 | <p>松山圏域3市3町(松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町)が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療(松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等)と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、連携を図り、症状に応じた救急医療の確保を行っています。なお、直接生命に関わる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。</p> | <p>1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補充しました。 ・令和5年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数137日 病院群輪審判病院(小児二次救急) 診療日数45日</p> <p>2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出勤する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和5年度実績 実地研修回数18回</p> <p>3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。</p> | <p>1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補充しました。 ・令和6年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数138日 病院群輪審判病院(小児二次救急) 診療日数46日</p> <p>2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出勤する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和6年度実績 実地研修回数23回</p> <p>3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。</p> |
| 3-4 | 88 | 小児救急医療の正しい利用に向けた啓発事業 | 医事業事課 | <p>幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象とする「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。</p> | <p>小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 令和5年5月から新型コロナウイルスが5類へ移行したため、出前講座を再開しました。 ・実施回数：10回 ・参加人数合計：266人 ・ガイドブック等資料のみの申込：2件</p> | <p>小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 ホームページで周知をしたほか、市内の保育所や児童館、公民館など278施設に案内を郵送し、令和6年度は下記のとおり、出前講座を実施しました。 ・実施回数：20回 ・参加人数合計：581人 ・ガイドブック等資料のみの申込：1件</p> |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|--------------------|------------------|--|--|---|
| 3-4 | 89 | 消防救急体制の充実 | 消防局救急課 消防局警防課 | すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。 | 令和5年10月に、市内中心部の城東支署へ救急隊を増隊したほか、試験運用していた機動救急隊を正式運用するなど、救急体制の充実強化を推し進めました。 | 令和6年10月に、市内中心部の救急ワークステーションへ機動救急隊(日動救急隊)を1隊増隊し、救急体制の充実強化を推し進めました。 |
| 4-1 | 90 | 男女共同参画の推進 | 人権・共生社会推進課 | 男女共同参画の視点から、家事や育児・介護・働き方、防災など幅広い分野にわたるテーマを設定した講座やイベントを開催することで、互いに認め合い尊重し合っ自分らしく生活できるような環境づくりについて、普及啓発に努めます。 | <p>○「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計(ライフデザイン)を考えるきっかけを提供するため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を市内の大学で開催し、同時にまどんな応援宣言企業の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を開催し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会を創出する。※R5年度は松山大学を対象に実施</p> <p>第1部【交流会】 ・日 時：令和5年11月29日(水) 18:00~19:30 ・演 題：「自分が思い描くライフデザインを考える」 ・パネリスト：株式会社愛媛銀行 雄郡支店 渉外課 課長 玉井 千尋 株式会社伊予鉄グループ 総務部 総務人事課 主任 和家 裕介 株式会社フジ・リテイリング 人事課 採用教育係 大澤 研介 松山市公営企業局 管理部 企画総務課 主事 井上 愛絵 ・コーディネーター：NPO法人 ワークライフ・コラボ 代表理事 堀田 真奈 ・参加者：17名(女子学生4名、男子学生13名)</p> <p>第2部【基調講演】 ・日 時：令和5年12月13日(水) 18:00~19:30 ・演 題：「家庭内のジェンダー平等と日本経済」 ・講 師：東京大学経済学研究所教授 山口 慎太郎 ・参加者：61名(女子学生22名、男子学生38名、不明1名) ※第2部については、オンライン参加であれば、所属に関わらず参加可能とした。 (松山大学、愛媛大学、聖カタリナ大学・短期大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学の学生)</p> | <p>「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計(ライフデザイン)を考えるきっかけをつくるため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を開催し、まどんな応援宣言事業所の紹介やロールモデルとなる社員との交流会(質問会)を開催し、女性活躍や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画推進に積極的な企業を知る機会を創出する。</p> <p>○「まどんな応援宣言事業所」とのグループワーク・交流会 ・日 時：令和6年11月30日(土) 13:30~15:30 ・対 象：松山東雲女子大学・短期大学、愛媛大学、聖カタリナ大学、松山大学、人間環境大学の大学生・短期大学生 ・開催場所：松山市男女共同参画推進センター・コムズ5階 大会議室 ・参加事業所：株式会社 愛媛銀行 / 株式会社愛媛CATV 株式会社ゆうちょ銀行 四国エリア本部 社会福祉法人松山市社会福祉協議会 セキ株式会社 / トヨタL&F西四国株式会社 富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンター 松山市役所 ・コーディネーター：(公財)松山市男女共同参画推進財団 理事長 桐木 陽子 ・参加者：16名(女子学生15名、男子学生1名)</p> |
| 4-1 | 91 | 子育て支援施策の周知 | こどもえがお課 | 企業や団体に対し、子育て施策や各種相談窓口について周知します。また、事例や利用者の声などを掲載し、利用しやすい情報発信に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月22日(月)にフリーペーパーやWEBサイトを運営する民間企業3社と連携協定を締結し、市の子育て支援策や各種相談窓口について、適宜、情報発信を行いました。 ・令和5年7月28日(金)に、市内の経済6団体(松山商工会議所、北条商工会、中島商工会、公益社団法人松山法人会、愛媛経済同友会、愛媛県中小企業家同友会 松山支部)と合同で、こどもまんなか応援サポーター宣言を行うとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、会員企業等に対して、市のこども施策への協力をお願いしました。 ・令和6年1月17日(水)14時~16時に、企業を対象とした「両立支援と人材確保のワークショップ」を開催し、主に企業の人事担当者を中心に、市の両立支援や子育て支援施策について説明及び協力をお願いしました。 ・他にも、随時、企業等を訪問し、それぞれの取り組みを聞き取るとともに、市の子育て支援策について説明し、意見や要望を把握しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・まつやま こども・子育てサイト「にこっこ」内でこどもまんなか松山大賞へ応募していただいた企業の活動を掲載しました。 ・こども計画策定の過程で、ワークショップやパブリックコメントを通して市の子育て支援策について説明し、意見や要望を把握しました。 |
| 4-1 | 94 | パパ・ママのための教室【再掲】 | すくすく支援課 | 推進施策【3-1】参照 通番 64参照 | | |
| 4-1 | 95 | マタニティ相談会【再掲】 | すくすく支援課 | 推進施策【3-1】参照 通番 65参照 | | |
| 4-2 | 106 | 特別支援教育事業 | 学校教育課 | 障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒と一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市内の幼稚園等や市立小中学校等に同い、発達障がい等の幼児・児童・生徒への対応について相談・助言等を行い、障がい等の早期発見・早期支援に努めます。特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、就学先についての助言等を行います。また、特別支援教育推進協議会の活用や教職員研修の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を実施し、児童生徒の特性等に応じた支援方法や、望ましい学びの場についての助言等に努めました。 令和5年度は703件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・市のホームページ上に作成した「まつやまサポーターデータベース」に、各園、各校での効果的な支援や取組として、新たに7事例を追加しました。(掲載データ数：101事例) ・園や学校の申請を受けて、特別支援教育指導員による園や学校への訪問相談を実施し、様々な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を実施し、児童生徒の特性等に応じた支援方法や、望ましい学びの場についての助言等に努めました。 令和6年度は781件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・市のホームページ上に作成した「まつやまサポーターデータベース」に、各園、各校での効果的な支援や取組として、新たに6事例を追加しました。(掲載データ数：107事例) ・園や学校の申請を受けて、特別支援教育指導員による園や学校への訪問相談を実施し、様々な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 |
| 4-2 | 107 | 障がい等のある子どものための支援事業 | 学校教育課 | 学校生活支援員や学級支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるよう支援に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援することを目的とし、学校生活支援員を配置しました。 ・学校生活支援員の資質向上のため、4月に新規の支援員全員を対象とした研修会、8月には種別ごとに全支援員対象の研修会を参集して行いました。 令和5年度も引き続き、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を行うため、看護師の免許を有する学校生活支援員を医療等支援として該当校4校に7名配置しました。 【実績等】 配置校……小学校50校、中学校25校、合計75校 配置人数…肢体不自由：14名、特別支援学級：113名、聴能：3名、視覚障がい：3名、心臓病・病弱：21名、発達障がい：41名、見守り：39名、外国人・帰国子女：24名、医療等支援：7名合計：265名 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員を配置するとともに、令和6年度から新たに、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるよう学級支援員を配置しました。 ・各支援員の資質向上や校内支援体制の充実を図るため、学校生活支援員に対しては、4月に新規の支援員対象の研修会、8月には種別ごとに全支援員対象の研修会を行い、学級支援員に対しては、1月に研修会を行ったほか、配置する各学校内でも研修会を行いました。 【実績等】 (学校生活支援員) 肢体不自由：14名、特別支援学級：114名、聴覚障がい：4名、視覚障がい：3名、心臓病・病弱：18名、発達障がい：32名、見守り：38名、日本語：33名、医療支援：7名、計：263名 (学級支援員) 小1プロブレム12学級、要支援学級8学級、計20学級 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|-------------------------|----------------|---|--|---|
| 4-2 | 108 | いじめ対策総合推進事業(いのちを守る相談事業) | 学校教育課 | 「いじめの問題」について、松山の子どもたちから絶対に犠牲者ださないことを第一の目的とし、よりきめ細かく対応するために「いのちを守る相談活動」「子どもから広がるいじめ0活動」「いじめ問題対策・サポート事業」「いのちを守り育てる集い」の4事業を積極的に取り組み、いじめの問題の未然防止、早期発見早期解決に努めます。 | 松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和5年度も継続して次の4事業を行い、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 令和2年度に、児童生徒の発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」イメージキャラクター『いじめななし』のクリアファイルを新小学校1年生全員に配付するとともに、学校行事等であらゆる場を活用し、いじめ対策の普及に努めています。 令和5年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は、前年度の972件から約310件増の見込みとなっています。いじめを見逃さず、積極的に認知することで、解決に向けて全力で取り組むとともに、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応しています。そして、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組を充実させたり、「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組を行ったりすることでいじめをなくす気運を高めています。 | 松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。令和6年度も継続して次の4事業を行い、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 令和2年度に、児童生徒の発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」イメージキャラクター『いじめななし』のクリアファイルを新小学校1年生全員に配付するとともに、学校行事等であらゆる場を活用し、いじめ対策の普及に努めています。 令和6年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は、前年度の1285件から約200件減の見込みとなっています。いじめを見逃さず、積極的に認知することで、解決に向けて全力で取り組むとともに、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応しています。そして、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組を充実させたり、「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組を行ったりすることでいじめをなくす気運を高めています。 |
| 4-2 | 109 | 生徒指導上の諸課題研究委員会 | 学校教育課 | 小中学校のいじめ・不登校の未然防止を目的として、市内の小中学校ブロック代表の生徒指導主事や関係機関、教育委員会が連携しながら未然防止のための方策を研究し、学校現場で実践することを通じて、いじめ・不登校の予防に取り組めます。 | 令和5年度の第1回は、松山市のいじめ・不登校の状況や松山市の取組について発表し、ブロック別研究のテーマ設定や研究の進め方について説明しました。第2回は、青少年センターに参集し、「不登校対応アクションプラン」の改訂に向けた進捗状況の説明とブロック別研究の実施状況の確認・意見交換を実施しました。第3回は、ブロック別研究実施報告、長期欠席児童生徒・いじめの状況報告を実施し、中予教育事務所高岡指導主事から指導助言をいただきました。また、ブロック別研究は、市内小中学校を10のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。子ども総合相談センター事務所や教育支援センター事務所などから講師を招き研修会を開催したり、研究の成果を日々の教育活動に還元し、その検証を行ったりしました。 第1回 令和5年5月22日(月) 第2回 令和5年11月9日(木) 第3回 令和6年2月7日(水) ブロック別研究(各ブロックで実施) 令和5年6月～12月 | 令和6年度の第1回は、松山市のいじめ・不登校の状況や松山市の取組について発表し、ブロック別研究のテーマ設定や研究の進め方について説明しました。第2回は、青少年センターに参集し、ブロック別研究の実施状況の確認・意見交換を実施しました。第3回は、ブロック別研究実施報告、長期欠席児童生徒・いじめの状況報告を実施し、中予教育事務所高岡指導主事から指導助言をいただきました。また、ブロック別研究は、市内小中学校を10のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。子ども総合相談センター事務所や教育支援センター事務所などから講師を招き研修会を開催したり、研究の成果を日々の教育活動に還元し、その検証を行ったりしました。 第1回 令和6年5月21日(火) 第2回 令和6年11月11日(月) 第3回 令和7年2月18日(火) ブロック別研究(各ブロックで実施) 令和6年6月～12月 |
| 4-3 | 117 | 総合相談事業【再掲】 | 子ども相談課 | 推進施策【2-1】参照 通番 21参照 | | |
| 5-1 | 120 | 地域優良賃貸住宅(一般型) | 住宅課 | 子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。 | 子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数が増加していることもあり、地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設については、事業として行っていません。今後、需要と供給のバランスを考慮し、事業の必要性を検討していきます。 | 国の施策に基づき、子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数の増加を推進しているため、地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設については、事業として行っていません。 |
| 5-1 | 121 | 市営団地の整備 | 住宅課 | 市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、緊急度の高い団地から事業(実施設計、外部改修、工事)の実施を図り、災害に強い、安全・安心な居住環境の確保を目指します。 | 建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和5年度は、三光・生石団地のエレベーター改修工事および山越・本町・松末南団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。 | 建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和6年度は、三光・生石団地のエレベーター改修工事を実施し、地震などの災害時の安全対策を強化しました。 |
| 5-1 | 122 | 市営住宅への優先入居 | 住宅課 | 子育て世帯等の居住の安定を確保するため、中学校修了前の子どもがいる世帯や、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯については、市営住宅への入居抽選の際に優先枠を設けるなど、優先的に入居できるように配慮しています。 | 【令和5年度実績】 子育て世帯等の優先枠での申込数と入居数(子育て枠申込者数/全体申込者数) 【第1回定期】33世帯/240世帯 【第2回定期】21世帯/190世帯 【第3回定期】28世帯/192世帯 | 【令和6年度実績】 子育て世帯等の優先枠での申込数と入居数(子育て枠申込者数/全体申込者数) 【第1回定期】46世帯/258世帯 【第一新開】13世帯/68世帯 【第2回定期】60世帯/309世帯 【第3回定期】43世帯/208世帯 |
| 5-2 | 123 | 公営住宅建替事業 | 住宅課 | 建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。 | 平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。 | 令和6年度に新築工事が完成した第一新開団地1号棟は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全62部屋のうち、子育て世帯が8世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。 |
| 5-3 | 124 | 安全歩行空間整備事業 | 道路河川整備課 | 歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。 | 【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線西部(R3年度から工事開始し事業継続中) 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・船屋町護国神社前線(R6年度完成予定) 【景観整備を行った路線】 ・二番町線(R5年度全区間完成)※NTT新築工事に係る工事車両の出入り部(歩道乗入れ部)は一部未施工 R6.12建築工事完成後に残工事を行う予定(R6年度末完成予定) | 【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線西部(R3年度から工事開始し事業継続中) 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・船屋町護国神社前線(L=382m、R6年度完成) ・味生131号線(L=120m、R6年度完成) 【歩道整備・交差点改良を行った路線】 ・八坂1号線(L=120m、R6年度完成) ・浮穴11・32号線(N=1角、R6年度完成) |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|---------------------------|----------------|---|---|--|
| 5-3 | 125 | 松山駅周辺整備事業 | 交通拠点整備課 | JR松山駅周辺は、JR予備線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業を行い、駅前広場や街路を整備し、また路面電車の引込、関連街路事業を行います。これらの場所では、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの乗り換えがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。 | 松山駅周辺整備事業について、高架切り替えに向け、4年度に引き続き移転補償交渉や道路整備工事に取り組むとともに、駅西側の宅地造成工事に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約67%になりました。 | 松山駅周辺整備事業について、5年度に引き続き移転補償交渉や道路整備工事に取り組むとともに、駅西側の街路整備に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約69%になりました。 |
| 5-5 | 129 | 防犯灯設置助成事業 | 市民防災安全課 | 町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。 | 夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理(電気料金の負担など)することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じて必要な助成を行いました。 1. 新規設置 146灯 2. 器具取替 463灯 3. 管球取替 2,936件 | 夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理(電気料金の負担など)することを前提に、新設工事や器具取替工事について、松山市防犯協会を通じて必要な助成を行いました。 1. 新規設置 186灯 2. 器具取替 5,131灯 |
| 5-5 | 130 | 放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保 | 都市生活サービス課 | ペーパークーや子ども連れ歩行者など通行の妨げとならないよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。 | 市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。 | 市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取組として実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。 |
| 5-5 | 131 | 通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策 | 学校教育課 | 「通学路の合同点検」及び学校から随時要望があった箇所対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取組を推進します。 | 松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和5年度通学路合同点検> 要対策箇所数…21か所 ・対策完了箇所数…9か所・対策予定箇所数…12か所 <令和4年度通学路合同点検> 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数…6か所・対策予定箇所数…0か所 <令和3年度通学路合同点検> 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数…111か所・対策予定箇所数…1か所 <令和2年度通学路合同点検> 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数…23か所・対策予定箇所数…0か所 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数…25か所・対策予定箇所数…0か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数…12か所・対策予定箇所数…0か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所(平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む) ・対策完了箇所数…259か所・対策予定箇所数…10か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった21箇所を含んでいます。 | 松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 <令和6年度通学路合同点検> 要対策箇所数…13か所 ・対策完了箇所数…10か所・対策予定箇所数…3か所 <令和5年度通学路合同点検> 要対策箇所数…21か所 ・対策完了箇所数…17か所・対策予定箇所数…4か所 <令和4年度通学路合同点検> 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数…6か所・対策予定箇所数…0か所 <令和3年度通学路合同点検> 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数…111か所・対策予定箇所数…1か所 <令和2年度通学路合同点検> 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数…23か所・対策予定箇所数…0か所 <令和元年度通学路合同点検> 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数…25か所・対策予定箇所数…0か所 <平成30年度通学路合同点検> 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数…12か所・対策予定箇所数…0か所 <平成29年度通学路合同点検> 要対策箇所数…269か所(平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む) ・対策完了箇所数…266か所・対策予定箇所数…3か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった21箇所を含んでいます。 |
| 5-5 | 132 | MACネットSC(子ども安心安全情報配信システム) | 教育支援センター事務所 | 各警察署からの情報提供に基づき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安心安全な生活につなげます。 | 子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数84,368件(令和6年4月時点) | 子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数85,917件(令和7年4月時点) |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|---------------------------|-------------------------|--|---|--|
| 6-1 | 133 | 企業への意識啓発 | こどもえがお課 ふるさと納税・経営支援課 | 国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により、次世代育成支援対策推進法や育児・介護休業法等の関係法令及び労働基準法による働き方改革の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。 | 国のウェブサイトや県が実施する働き方改革セミナーや男性育休取得促進セミナー等の案内チラシを地域経済課内の周知コーナーに設置したほか、市ホームページ等にも掲載し、企業に対して情報提供や周知・啓発を図りました。 | 国や県が実施する働き方改革や男性育休取得促進等の案内チラシを、ふるさと納税・経営支援課内の周知コーナーに継続して設置したほか、育児・介護休業法や、ビジネススクアアラーに関連する情報を市ホームページに掲載し、企業に対して情報提供や周知・啓発を図りました。 |
| 6-1 | 134 | 能力開発や適応訓練などの人材育成支援 | ふるさと納税・経営支援課 | 企業又は企業団体が、従業員の資質の向上を図るため研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援します。 | 企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 114件 ◇企業数 40者(※個人事業主含む) | 企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 119件 ◇企業数 41者(※個人事業主含む) |
| 6-1 | 135 | 多様化する就業ニーズに対する支援 | ふるさと納税・経営支援課 | 関係機関との連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を実施し、円滑に就業につなげていきます。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛work」(愛媛県若年者就職支援センター)と連携し、職業相談・セミナーをはじめとした一連の就職支援サービスを提供及び個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細かな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。 | I) 愛媛県の就労支援施設である「ジョブカフェ愛work」と連携し、若年求職者の就労支援に取り組みました。また、市内児童館5施設で子育て中の女性を対象に就労相談を12回実施しました。 II) 公共職業訓練(ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校)を受講する一定要件を満たした若年者に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数: 27名(うち女性7名) | I) 愛媛県の就労支援施設である「ジョブカフェ愛work」と連携し、若年求職者の就労支援に取り組みました。 II) 公共職業訓練(ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校)を受講する一定要件を満たした若年者に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数: 33名(うち女性9名) |
| 6-1 | 136 | まつやま働き方改革推進プロジェクト | 企業立地・産業創出課 | 市内企業の働き方改革を促進することで、生産性を向上し、人手不足の解消につなげてもらうため、「まつやま働き方改革推進会議」(市・サイボウズ㈱等)が、①シンポジウムやワークショップ等による周知啓発、②働き方改革を進めるコミュニティの形成、③働き方改革のモデル企業づくりに取り組みます。 | 令和2年度で終了 | 令和2年度で終了 |
| 6-1 | 137 | 男女共同参画の推進【再掲】 | 人権・共生社会推進課 | 推進施策【4-1】参照 通番 90参照 | | |
| 6-1 | 138 | 子育て支援施策の周知【再掲】 | こどもえがお課 | 推進施策【4-1】参照 通番 91参照 | | |
| 6-2 | 140 | ファミリー・サポート・センター事業(育児)【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 18参照 | | |
| 6-2 | 142 | 男女共同参画の推進【再掲】 | 人権・共生社会推進課 | 推進施策【4-1】参照 通番 90参照 | | |
| 6-2 | 143 | テレワーク業務創出支援 | 企業立地・産業創出課 | 育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人々に対する雇用の促進や、在宅で働くことを希望する人への就労を支援します。 | ひとり親家庭の親、障がい者、高齢者等の「在宅でしか働くことのできない方(就労困難者)」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所(指定事業所)にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇2,869千円 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する市内の事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇275千円 | ひとり親家庭の親、障がい者、高齢者等の「在宅でしか働くことのできない方(就労困難者)」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 <発注奨励金> テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所(指定事業所)にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇4,968千円 |
| 6-2 | 144 | 育児休業中の育児支援 | こどもえがお課 | 支援者セミナーの開催など、育児休業中の育児を支援する体制を整えます。 | 地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきます。 ・日時 令和5年12月11日(月) 14時30分~17時00分 ・会場 松山市青少年センター 3階 大ホール ・内容 講演「発達に課題のある子どもと家族への支援」 ・講師 松山市民病院 副院長 兼 副医局長 重見 律子 ・出席者 27名 | 地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきます。 ・日時 令和6年12月5日(木) 14時00分~17時00分 ・会場 松山市保健所 3階 運動指導室A・B(松山市萱町六丁目30-5) ・内容 講演「親も子育てするわらべ唄」 ・講師 絵本とおもちゃの店うさぎのしっぽ 代表 曾我部 安子 ・出席者 39名 |
| 6-2 | 145 | 子育て支援サービス利用料の助成【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 22参照 | | |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|---------------------------------|----------------|---|--|---|
| 7-1 | 154 | 交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画 | 都市・交通計画課 | 交通安全教室への参画や、子どもに対する安全指導活動などへの協力を進め、交通安全の重要性を啓発するとともに、「交通安全は家庭から」の意識の醸成を図ります。 | 春・秋の交通安全パレードに参加し、交通安全グッズや啓発用のチラシを配布するなど、子どもの交通安全意識の高揚を図りました。 また、新たな取組みとして東雲大学学祭への出展を行い、交通安全啓発活動を行いました。 【令和5年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】 ○交通安全パレード 春・秋実施 ○総会 ○交通安全研修大会 ○街頭啓発 ○東雲大学学祭への出展 | 春・秋の交通安全パレードに参加し、交通安全グッズや啓発用のチラシを配布するなど、子どもの交通安全意識の高揚を図りました。 【令和6年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】 ○交通安全パレード 春・秋実施 ○総会 ○交通安全研修大会 ○街頭啓発 ○聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、松山大学の学祭やえひめ・松山産業まつりに出展し、来場した親子に正しい交通ルールを周知しました。 |
| 7-1 | 155 | 地区交通指導員による指導・啓発 | 都市・交通計画課 | 各地区に交通指導員を配置し、交通安全教室への協力や街頭指導など、地域ぐるみで子ども等の交通弱者を交通事故から守ります。 | 松山市交通安全推進協議会からの補助で、小学校等の交通安全教室への参加、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を積極的に進め、子どもの交通事故防止に努めました。 【令和5年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：98回 参加園児数：8,585人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：54回 参加児童数：4,127人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：64回 参加児童・生徒数：6,565人 | 松山市交通安全推進協議会からの補助で、小学校等の交通安全教室への参加、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を積極的に進め、子どもの交通事故防止に努めました。 【令和6年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：97回 参加園児数：8,244人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：54回 参加児童数：3,956人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：65回 参加児童・生徒数：6,815人 |
| 7-1 | 156 | 交通ルール遵守の啓発 | 都市・交通計画課 | 交通安全教室、交通安全運動、チラシや市ホームページなどで交通ルール遵守を啓発します。特にチャイルドシートの着用や自転車利用時のヘルメットの着用、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の呼びかけを行います。 | 春・秋の交通安全運動期間中に、チラシ、ホームページ、広報紙等で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など、子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。 また、令和5年度の交通安全モデル園は「認定こども園さくら幼稚園」、交通安全モデル小学校は「松山市立浮穴小学校」を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでいただきました。 さらに、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に、こども自転車免許証を交付し、交通ルールに関するテスト・実体験型の教室の実施と自転車免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。 【令和5年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：98回 参加園児数：8,585人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：54回 参加児童数：4,127人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：64回 参加児童・生徒数：6,565人 | 春・秋の交通安全運動期間中に、チラシ、ホームページ、広報紙等で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など、子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。 また、令和6年度の交通安全モデル園は「松山認定こども園星岡」、交通安全モデル小学校は「松山市立三津浜小学校」を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでいただきました。 さらに、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に、こども自転車免許証を交付し、交通ルールに関するテスト・実体験型の教室の実施と自転車免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。 【令和6年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：97回 参加園児数：8,244人 ○小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数：54回 参加児童数：3,956人 ○小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数：65回 参加児童・生徒数：6,815人 |
| 7-2 | 160 | 緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布 | 学校教育課 | 各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時、児童生徒の保護等、安全の確保を図ります。 | 各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護や必要な連絡を行うなど、安全の確保に努めました。 現在約2,140軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。 | 各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護や必要な連絡を行うなど、安全の確保に努めました。 現在約2,080軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。 |
| 7-2 | 162 | 安全安心指導者学校派遣事業 | 市民防災安全課 | 市立の小中学校に専門の講師を派遣し、「インターネット安全教室(体験型)」、「情報モラル教室」、「不審者対応教室」、「薬物乱用防止教室」を実施し、犯罪・非行等の予防を目指します。 児童や生徒が犯罪に巻き込まれることがないよう、今後も引き続き、ルールやマナー、心得などを学ぶ教室を開催します。 | 昨年度に続き、インターネット安全教室をNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。 【令和5年度実施状況】 ・インターネット安全教室 9校 30クラス 887人 ・情報モラル教室 19校 2,007人 ・不審者対応教室 5校 2,579人 ・薬物乱用防止教室 14校 1,096人 | 昨年度に続き、インターネット安全教室をNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。 【令和6年度実施状況】 ・インターネット安全教室 13校 43クラス 1,358人 ・情報モラル教室 14校 1,076人 ・不審者対応教室 5校 2,076人 ・薬物乱用防止教室 10校 756人 |
| 7-2 | 164 | MACネットCS C(子ども安心安全情報配信システム)【再掲】 | 教育支援センター事務所 | 推進施策【5-5】参照 通番 132参照 | | |
| 7-3 | 167 | 切れ目のない全世代型防災リーダー養成事業 | 市民防災安全課 | 小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するため、小学校、中学校、高等学校、教職員など、様々な世代や対象に応じた教育プログラムを作成・実践し、継続した防災教育を進めることで、すべての世代の災害対応力の強化と事前の備えの充実を図ります。 | ・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を実施。今年度はスマートフォンやパソコンでマイ・タイムラインを作成できる、デジタル版マイタイムラインを導入し、全ての松山市立中学校で1年生を中心に、デジタル版マイ・タイムラインの授業を行いました(全29校、約4,000人) ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。(6回) ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。(2校) ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災関係の事業所見学や防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。(14回) | ・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を実施。全ての松山市立中学校で1年生を中心に、Web版マイ・タイムラインの授業を行いました(全29校、約4,000人) ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。(6回) ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。(2校) ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災関係の事業所見学や防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。(11回) |
| 8-1 | 169 | 要保護児童対策事業 | 子ども相談課 | 虐待・不登校や問題行動等の要保護児童等への継続した支援、総合的支援、予防的支援に努め、教育・福祉・医療・保健等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を図ります。 | 要保護児童等に対し、福祉・医療・教育・警察・司法など各分野の専門機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、迅速で適切な支援を行うとともに、養育支援訪問を継続することで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。 また、児童虐待防止の技術や専門性の向上のため、専門家を講師に招き関係機関への研修を行いました。児童虐待防止推進月間の11日には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。 ○令和5年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：352件 性的虐待：0件 心理的虐待：602件 養育放棄(ネグレクト)：279件 合計：1,233件 | 要保護児童等に対し、福祉・医療・教育・警察・司法など各分野の専門機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、迅速で適切な支援を行うとともに、養育支援訪問を継続することで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。 また、児童虐待防止の技術や専門性の向上のため、専門家を講師に招き関係機関への研修を行いました。児童虐待防止推進月間の11日には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。 ○令和6年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待：373件 性的虐待：4件 心理的虐待：523件 養育放棄(ネグレクト)：157件 合計：1,057件 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|--|---|--|--|--|
| 8-1 | 170 | 養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業【再掲】 | こども相談課 | 推進施策【2-1】参照 通番 15参照 | | |
| 8-1 | 171 | 総合相談事業【再掲】 | こども相談課 | 推進施策【2-1】参照 通番 21参照 | | |
| 8-1 | 172 | 家庭・子育て相談室【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 24参照 | | |
| 8-2 | 173 | 子育て短期支援事業【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 14参照 | | |
| 8-2 | 174 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 子育て支援課 | ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。 | 公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和3年度：4件(36時間) 令和4年度：4件(24時間) 令和5年度：4件(16時間) | 公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和3年度：4件(36時間) 令和4年度：4件(24時間) 令和5年度：4件(16時間) 令和6年度：5件(26時間) |
| 8-2 | 175 | ひとり親家庭等自立促進対策事業 | 子育て支援課 | ひとり親家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。 | ○母子家庭等就業・自立支援事業(就業支援講習会等事業) ※児童扶養手当現況届と併せて講習会のチラシを案内。 介護職員初任者研修/社会福祉法人松山市母子会に委託 講習修了者 令和5年度：0名 ※受講申込者数少人数により事業中止(2名) パソコン講座 /一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 講習修了者 令和5年度：11名 ○母子家庭等就業・自立支援事業(養育費等支援事業) ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4年度に引き続き松山市離婚前後親支援講座を開催。個別相談では、FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和5年度：14件 弁護士相談 相談件数 令和5年度：0件 | ○母子家庭等就業・自立支援事業(就業支援講習会等事業) パソコン講座【MOS資格対策講座】申込者9名 講座修了者5名 ※一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会の解散に伴い、令和6年度より民間事業所へ業務委託。 ○母子家庭等就業・自立支援事業(養育費等支援事業) ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和5年度に引き続き松山市離婚前後親支援相談室を開催。FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和6年度：27件 弁護士相談 相談件数 令和6年度：1件 |
| 8-2 | 176 | 母子生活支援施設事業 | 子育て支援課 | 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務等を通じてその入所者を支援します。 | 母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にもありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。 | 母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にもありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。 |
| 8-2 | 177 | テレワーク業務創出支援【再掲】 | 企業立地・産業創出課 | 推進施策【6-2】参照 通番 143参照 | | |
| 8-2 | 178 | 子育て支援サービス利用料の助成【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 22参照 | | |
| 8-2 | 179 | 子ども健全育成事業(土曜塾) | 生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課 | 生活保護受給世帯を含む低所得者世帯及び児童扶養手当の全部支給世帯の中学生に、居場所としての学習の場「土曜塾」を提供し、学習支援や生活支援等を行います。 学習支援や生活支援等を行うことで、教育格差を是正し、対象生徒の将来的な進路選択肢を広げ、「貧困の連鎖」の防止を目指します。 | 毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業(土曜塾)」(松山市青少年育成市民会議へ委託)を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。 【令和5年度実績】 ○参加登録者153名(R4年度132名) ○参加登録者(中学3年) 高校進学率：100%(R3年度100%) | 毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業(土曜塾)」(松山市青少年育成市民会議へ委託)を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。 【令和6年度実績】 ○参加登録者152名(R5年度153名) ○参加登録者(中学3年) 高校進学率：100%(R5年度100%) |
| 8-3 | 180 | 障がい児の支援事業 | 障がい福祉課 | 補装具の交付・修理・借受け、日常生活用具の給付、重度障がい者住宅整備について、当該児の福祉の増進を図ります。 | ◇補装具交付修理事業 身体障がい児の失われた身体機能を補完する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 125件(R6.3月末現在) ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,663件(R6.3月末現在) ◇重度身体障がい者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障がい者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 2件(内、身体障がい児0件)(R6.3月末現在) | ◇補装具交付修理事業 身体障がい児の失われた身体機能を補完する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 121件(令和7年3月末) ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるよう特殊寝台、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,687件 ◇重度身体障がい者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障がい者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 3件(内、身体障がい児0件)(R7.3月末現在) |
| 8-3 | 181 | 居宅介護・移動支援事業 | 障がい福祉課 | 在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。 | 令和6年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 37人 ・移動支援支給決定 15人 | 令和7年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 35人 ・移動支援支給決定 14人 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|------------------------|----------------|---|--|--|
| 8-3 | 182 | 障害児等療育支援事業 | 障がい福祉課 | 在宅の障がい児等の地域生活を支えるために、身近な地域で療育指導等が受けられる体制の充実を図ります。 | <p>◇障害児等療育支援事業 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)の施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人(・社会福祉法人 福角会・社会福祉法人 宗友福祉会・社会福祉法人 あゆみ学園・社会福祉法人 松山市社会福祉事業団)に委託し、実施しました事業内容は、次のとおりです。</p> <p>1. 訪問による療育指導 (令和5年度 実績89件) ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導 (令和5年度 実績2,156件) 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 (令和5年度 実績136件) 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p> | <p>◇障害児等療育支援事業 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)の施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人(・社会福祉法人 福角会・社会福祉法人 宗友福祉会・社会福祉法人 あゆみ学園・社会福祉法人 松山市社会福祉事業団)に委託し、実施しました事業内容は、次のとおりです。</p> <p>1. 訪問による療育指導 (令和6年度 実績78件) ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導 (令和6年度 実績1,366件) 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 (令和6年度 実績129件) 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p> |
| 8-3 | 183 | 障害児通所支援事業 | 障がい福祉課 | 通所等による療育を希望する障がい児等に対して、生活訓練、社会適応訓練、その他必要な支援を行います。 | 在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業を実施しました。 (実施箇所数) 児童通所支援 61箇所 放課後等デイサービス 115箇所 (実施施設) ※ ()内は利用定員 【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園外(727)名 【放課後等デイサービス】 指定多機能型事業所 くらみ園 放課後等デイサービス みらい外(1,098)名 | 在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業を実施しました。 (実施箇所数) 児童通所支援 69箇所 放課後等デイサービス 125箇所 (実施施設) ※ ()内は利用定員 【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園外(807)名 【放課後等デイサービス】 指定多機能型事業所 くらみ園 放課後等デイサービス みらい外(1,193)名 |
| 8-3 | 184 | 短期入所・日中一時支援事業 | 障がい福祉課 | 障がい児等を介護している保護者が疾病等の理由により家庭で介護ができない場合等、(緊急に)施設に短期間入所や日中の活動の場を確保することにより、障がい児及びその家族の福祉の向上を図ります。 | ◇受入施設(市内) 短期入所 13箇所(令和6年3月31日時点) 日中一時支援 28箇所(令和6年3月31日時点) ◇支給決定者数 短期入所 168人(令和6年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 206人(令和6年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。 | ◇受入施設(市内) 短期入所 12箇所(令和7年3月31日時点) 日中一時支援 29箇所(令和7年3月31日時点) ◇支給決定者数 短期入所 170人(令和7年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 166人(令和7年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。 |
| 8-3 | 185 | 児童発達支援センターひまわり園運営事業 | 障がい福祉課 | 児童発達支援センターひまわり園運営事業により発達の遅れや障がいのある子どもたちが健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人一人の特性を踏まえた発達支援を行います。 | (事業目的) 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。 (事業内容) 1 知的障がいの児童が、通所により親子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする「児童発達支援センター運営事業」。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業(児童発達支援事業所「ひだまりクラブ」)。 (実施施設) 松山市児童発達支援センターひまわり園 (実績：前年比) ・通園利用 年間延べ10,058人(+2,072人) 日平均43.2人(+7.9人)：施設の大規模改修が完了し、定員を50名に戻したため通園利用が昨年度より増加した。 | (事業目的) 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。 (事業内容) 1 知的障がいの児童が、通所により親子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする「児童発達支援センター運営事業」。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業(児童発達支援事業所「ひだまりクラブ」)。 (実施施設) 松山市児童発達支援センターひまわり園 (実績：前年比) ・通園利用 年間延べ10,266人(+208人) 日平均43.5人(+0.3人) |
| 8-3 | 187 | 児童クラブの障がい児等受入れ促進 | こどもえがお課 | 障がい児など、配慮を要する児童を受け入れるための環境整備に取り組むとともに、受入れ状況に応じて支援員等を増員します。 | 障がい児等588人を受け入れ、192人の支援員を加配しました。(令和5年5月1日現在) 年6回実施した支援員研修会で、障がい等のある児童への対応や関わり方について研修を実施し、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、新設の児童クラブの整備にあたっては、段差の解消やスロープ、多目的トイレの設置などのハード面の整備も行いました。 | 障がい児等586人を受け入れ、188人の支援員を加配しました(令和6年5月1日現在) 年6回実施した支援員研修会で、障がい等のある児童への対応や関わり方について研修を実施し、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、新設の児童クラブの整備に当たっては、多目的トイレの設置などのハード面の整備も行いました。 |
| 8-3 | 188 | 特別支援教育事業【再掲】 | 学校教育課 | 推進施策【4-2】参照 通番 106参照 | | |
| 8-3 | 189 | 障がい等のある子どものための支援事業【再掲】 | 学校教育課 | 推進施策【4-2】参照 通番 107参照 | | |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|----------------|----------------|--|---|---|
| 9-1 | 190 | 子ども医療助成事業 | 子育て支援課 | 少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、病気の早期発見や治療を支援するため、高校3年生等18歳年度末までの入院・通院に係る医療費を助成します。 | 0歳児～18歳年度末までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども) ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 23,734人 (R6年3月末時点) 助成額 1,113,130千円 ○児童医療(小学1年生から高校3年生(18歳年度末)までの子ども) ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 45,841人 (R6年3月末時点) 助成額 1,306,881千円 ※高校生は令和5年12月診療分から対象 | 0歳児～18歳年度末までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども) ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 22,561人 (R7年3月末時点) 助成額 985,370千円 ○児童医療(小学1年生から高校3年生(18歳年度末)までの子ども) ≪医療費助成状況≫ 支給資格者 45,947人 (R7年3月末時点) 助成額 1,638,872千円 |
| 9-1 | 191 | ひとり親家庭医療助成事業 | 子育て支援課 | 所得税非課税世帯を対象に入院・通院の医療費を県市共同で助成するほか、児童扶養手当の所得制限限度額未満の世帯に対しても市独自に助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定に役立ちます。 | 所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 支給者 13,160人 (R6年3月末時点) 助成額 654,077千円 | 所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 支給者 12,978人 (R7年3月末時点) 助成額 656,094千円 |
| 9-1 | 192 | ひとり親家庭等自立支援給付金 | 子育て支援課 | ひとり親家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。 | ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和5年度支給人数 看護師/7名 介護職員初任者研修/2名 介護福祉士実務者研修/2名 社会福祉士/1名 医療事務講座/2名 登録販売者/1名 ケアマネジャー/1名 精神保健福祉士/1名 鍼灸師/1名 Microsoft Office Specialist/1名 Webクリエイター能力認定試験/1名 計20名 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間(上限4年)を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月～48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和5年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和5年度支給人数 看護師(准看護師を含む)/25名 鍼灸師/5名 保育士/2名 美容師/4名 歯科衛生士/2名 栄養士/1名 Webデザイナー/1名 Microsoft Office Specialist/1名 | ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が適職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和6年度支給人数 看護師/1名 栄養士/1名 介護福祉士実務者研修/3名 介護職員初任者研修/1名 中型免許教習/1名 医療事務講座/2名 Illustrator・Webクリエイター能力認定試験/2名 計11名 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間(上限4年)を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月～48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和6年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和6年度支給人数 看護師(准看護師を含む)/26名 鍼灸師/6名 保育士/2名 美容師/3名 歯科衛生士/4名 Webクリエイター能力認定試験/6名 IOTエンジニア養成コース/2名 計49名 |
| 9-1 | 193 | 母子父子寡婦福祉資金の貸付 | 子育て支援課 | ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。 | 母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/48件 技能習得資金/3件 修業資金/8件 生活資金/5件 転宅資金/4件 就学支度資金/56件 合計 124件 | 母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/36件 技能習得資金/5件 修業資金/7件 就職支度資金/1件 生活資金/4件 転宅資金/5件 就学支度資金/36件 合計 94件 |
| 9-1 | 194 | 児童手当支給事業 | 子育て支援課 | 児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。 | 家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 5,000円(平成24年6月から適用) ・所得上限限度額以上 支給なし(令和4年6月から適用) 【令和5年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 644,950人 ・総支給額 7,085,450千円 | 家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。令和6年10月に児童手当法が改正され、高校生年代までの支給延長、所得制限の撤廃、第3子加算の増額など制度が拡充されました。また、令和6年度から、支給回数を年間3回から6回に増やし、2か月毎の支給としました。 【児童一人あたりの支給月額】 ●令和6年9月まで ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 5,000円 ・所得上限限度額以上 支給なし ⇒●令和6年10月から ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～高校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ・0歳～高校修了まで ⇒第3子以降 30,000円 ※所得制限なし 【令和6年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 682,273人 ・総支給額 8,036,460千円 |
| 9-1 | 195 | 児童扶養手当支給事業 | 子育て支援課 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当に基づき手当を支給します。 | 離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目44,140～10,410円、2人目10,420円～5,210円加算、 3人目以降1人増すごとに6,250円～3,130円加算 (R5.4～R6.3) 【令和5年度12月未現在実績】 児童扶養手当支給資格者 5,361人 うち手当全部支給者 2,691人 うち手当一部支給者 1,999人 うち手当支給停止者 671人 | 離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目45,500～10,740円、2人目10,750円～5,380円加算、 3人目以降1人増すごとに6,450円～3,230円加算 (R6.4～R6.10) ※R6.11以降は第2子以降加算額 【令和6年度12月未現在実績】 児童扶養手当支給資格者 5,251人 うち手当全部支給者 2,850人 うち手当一部支給者 1,777人 うち手当支給停止者 624人 |

| 推進施策 | 通番 | 事業名 | 担当課 (R6所管課) | 事業の概要及び今後の方針 | 【参考】(第2期)計画 令和5年度実施状況 | 令和6年度実施状況 |
|------|-----|---------------------|---|---|--|--|
| 9-1 | 196 | 特別児童扶養手当の支給 | 障がい福祉課 | 身体障がい(1～4級一部程度)や知的障がい(療育手帳A及びBの一部程度)又は一定の精神障がいのある20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。 | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,296人 (R6.3月末現在) | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,442人 (R7.3月末現在) |
| 9-1 | 197 | 障害児福祉手当の支給 | 障がい福祉課 | 身体障がい(1・2級一部程度)や知的障がい(療育手帳A最重度程度)があり、常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。 | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 357人 (R6.3月末現在) | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 357人 (R7.3月末現在) |
| 9-1 | 198 | 松山市重度心身障害児福祉年金 | 障がい福祉課 | 20歳未満の児童で身体障害者手帳(1～3級)又は療育手帳A・B(中度)の所持者と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。 | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 692人 (R6.3月末現在) | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 669人 (R7.3月末現在) |
| 9-1 | 199 | 重度心身障害者医療費助成事業 | 障がい福祉課 | 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳A又は療育手帳B(中度)と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障がい者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ります。 | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,210人 (R6.3月末現在) | 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,074人 (R7.3月末現在) |
| 9-1 | 201 | 子育て支援サービス利用料の助成【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 22参照 | | |
| 9-1 | 203 | 子育て応援券交付事業【再掲】 | 子育て支援課 | 推進施策【2-1】参照 通番 26参照 | | |
| 9-1 | 204 | 子ども健全育成事業(土曜塾)【再掲】 | 生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課 | 推進施策【8-2】参照 通番 179参照 | | |